

和歌山県 資料提供

令和7年7月2日

令和7年 わかやま夏の交通安全運動を実施します！

夏季の行事等による交通量の増加、暑さからくる疲れや気のゆるみなどによる夏特有の交通事故が多発する時期をとらえ、県民一人一人に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故の防止を図ります。

◆ 期間

令和7年7月11日（金）から7月20日（日）までの10日間

◆ 主催

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

◆ 活動重点

- (1) 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (2) 歩行者優先意識の徹底とサイン+サンクス運動の推進
- (3) 高齢者の交通事故防止
- (4) 飲酒運転の根絶

◆ 内容

運動期間中に街頭啓発活動等を実施し、交通事故防止や飲酒運転の根絶、交通ルールの遵守とマナーの実践を呼びかけます。（期間中の行事等は別紙のとおり）

◆ 参考

運動の推進要綱は県民生活課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kotsuanzen/index1.html>

(連絡先)

環境生活部生活局県民生活課生活安全班

担当：尾崎、出口

電話：073-441-2350 内線：2350

(連絡先)

和歌山県警察本部交通部交通企画課

担当：青木、田中

電話：073-473-0110